【事業者の皆様へ】盛土規制法に係る手続きについて

令和８年 10 月　福島県都市計画課

1　概要

● **「許可・届出要否確認チェックシート」の導入**

・**事業者自身が盛土規制法の許可・届出要否を確認できるチェックシートを導入**します。

・本チェックシートによる確認結果が**「許可・届出不要」となった場合は、窓口への事前相談は不要**となります。

・建築基準法に基づく建築確認申請などの**他法令の手続きにおいて、「盛土規制法の許可や届出が不要であること」を説明する書類として活用することができます。**

● **事前相談方法の明確化**

事前相談の際に準備する資料や相談方法を明確化しました。

2　盛土規制法の許可・届出要否の確認及び申請手続きの流れ

【STEP 1】許可・届出要否確認チェックシートによる確認

事業者が、規制区域や盛土規制法の許可基準を確認の上、【許可・届出要否確認チェックシート】で許可・届出の要否を確認します。

<チェックシートの確認結果による分岐>

▶ **許可・届出対象外の場合**

・**事前相談は不要です。**

・チェックシートは、他法令の手続きにおいて盛土規制法が許可・届出不要であることを説明する資料として使用することが可能です。

▶ **許可・届出対象の場合**

・申請書類の作成や技術的基準への適合について確認、相談したい事項がある場合は、「手引」「技術的基準」を確認の上、必要書類を準備してメール又は対面による相談を行います。

・申請書類の案を準備し、【STEP 2】へ進みます。

【STEP2】申請書類の事前確認

本申請の前に、手引きを確認の上、事前に申請書類の案を窓口に提出し「事前確認」を受けてください。

【STEP3】　本申請の受付

<詳細は福島県都市計画課のホームページをご確認ください>

URL: https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055a/morido-kiseikaishi.html